



野村證券がDMG森精機＜6141＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証 1 部のDMG森精機＜6141＞について、野村證券が6月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の 1 %以上の減少」によるもの。

報告書によると、野村證券のDMG森精機株式保有比率は、4.07%と1.04%減少した。

報告義務発生日は、2020年6月15日。